

NOSAI おかやま

No.1
2019

創刊号

- P2 組合長あいさつ・開所式の様子
- P3 新役員の紹介
- P4~5 第1回通常総代会開催
- P6~7 総代の紹介
- P8~10 各事業からのお知らせ
- P11 収入保険制度加入者インタビュー
- 裏表紙 本所、支所等の紹介・問い合わせ先
ホームページのご案内・農業共済新聞購読のお知らせ

『岡山県農業共済組合』
が誕生しました!



NOSAI おかやま 創刊号

2019 No.1

岡山県農業共済組合

〒703-8265 岡山市中区倉田436-2
TEL 086-277-5531 (代)
FAX 086-276-1411 (代)

県下の事務所及び家畜診療所等



岡山県農業共済組合 事務所一覧

	本支所	郵便番号	住 所	電話番号	FAX番号
本所	総務グループ(代表番号)	〒703-8265	岡山市中区倉田436番地2	086-(277)5531	086-(276)1411
	企画情報グループ			086-(277)5532	
	監査室			086-(277)5534	
	収穫共済グループ			086-(277)5553	086-(276)1590
	資産共済グループ			086-(277)5554	
	収入保険グループ			086-(277)5548	
	家畜部			086-(277)5539	086-(276)1412
	普及推進課(旧岡山地区)			086-(277)5511	086-(276)5556
支所	東備支所	〒709-0451	和気郡和気町和気438番地10	0869-(92)0404	0869-(92)0506
	倉敷支所	〒710-0052	倉敷市美和1丁目13番33号	086-(430)1717	086-(430)1720
	井笠支所	〒714-1201	小田郡矢掛町矢掛2979番地1	0866-(83)2600	0866-(83)2650
	高梁支所	〒716-0045	高梁市中原町1420番地2	0866-(21)0350	0866-(22)3456
	新見支所	〒718-0017	新見市西方423番地6	0867-(72)4455	0867-(72)4465
	真庭支所	〒717-0023	真庭市江川794番地1	0867-(44)5520	0867-(44)5528
	津山支所	〒708-1205	津山市新野東567番地	0868-(36)7730	0868-(36)6170
	勝英支所	〒709-4316	勝田郡勝央町勝間田201番地	0868-(38)1240	0868-(38)1244
家畜診療所等	生産獣医療支援センター	〒709-3111	岡山市北区建部町福渡 1000番1	086-(722)1500	086-(722)1194
	南部家畜診療所	〒704-8126	岡山市東区西大寺浜915番地1	086-(943)6888	086-(943)7703
	西部基幹家畜診療所	〒719-0303	浅口郡里庄町浜中93番地269	0865-(64)4141	0865-(64)2926
	西部家畜診療所	〒716-0062	高梁市落合町近似267番地29	0866-(22)2211	0866-(22)0358
	北部基幹家畜診療所	〒708-0843	津山市国分寺8番9	0868-(26)1112	0868-(26)6632
	真庭家畜診療所	〒717-0023	真庭市江川794番地1	0867-(44)2164	0867-(44)5319
	蒜山家畜診療所	〒717-0503	真庭市蒜山富山根301番地5	0867-(66)2517	0867-(66)4626

☆お問い合わせは、各管轄の本所、または支所等へご連絡ください☆

ホームページのご案内



NOSAI岡山のHPIは、各共済や収入保険制度などの詳しい情報をお知らせしています。ぜひ、ご覧ください。

<http://www.ok-nosai.or.jp>

NOSAI岡山

検索

「農業共済新聞」

購読しませんか

営農と暮らし、生産技術などの情報をお届けする農家のための新聞です。中国5県の特集も掲載しています。

- 毎週水曜日(月4回)発行
- 購読料4,680円/年
- お申込みは、本所・各支所まで

組合長あいさつ

組合長理事 佐藤 俊和

組合員の皆様には、日頃より農業保険事業を通じて組合の運営に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

4月1日に県内10の農業共済組合等が合併し、新たに岡山県全体をエリアとした岡山県農業共済組合が設立されました。この度の合併につきましては、組合員の皆さまのご理解、ご協力と関係各位のご支援に対し、重ねて感謝申し上げます。

さて、昨年は全国各地で大きな自然災害がありました。当組合管内でも7月の西日本豪雨による災害により、倉敷市真備地区をはじめ、県内各地で甚大な被害が発生しました。また、報道されていない被災地域の皆様、そして農業経営などに大変な打撃を被られた皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧、復興をお祈り申し上げます。

農業共済制度は、農家を災害から守り、農業生産力の発展に資することを目的として、昭和22年に制定された農業災害補償法により実施されてきました。制度発足以来70周年の節目を迎えた昨年4月に、農業者へのサービス向上及び農業者の負担軽減の観点から農業保険法に改められ、農業共済事業並びに農業経営収入保険事業を両輪として実施することになりました。

また、農業経営収入保険事業は、農家の収入減少を補償

する制度です。今まで補償出来なかった農作物も対象とし、自然災害による減収は当然のこと、農作物の販売価格の低下等、農業者がさらされる様々なリスクから農業経営を守ります。

農業共済組合は、組合員である農家との信頼関係を基に農業保険法により成立している組織です。農業共済と収入保険の普及と引受拡大に全力で取り組み、被災された農家への損失補てん及び損害防止活動を通じて地域農業の発展に貢献します。

新組合の設立を機に財務基盤の一層の強化を図り、より効率的な組織運営を目指して参ります。そして、無保険状態の農家を出さないよう、すべての農業者に制度の説明をさせていただき、農業者のより一層の結集を図ります。また、これまで以上に現場に足を運び、農家一人一人のご理解、ご納得をいただきながら「備えあれば憂いなし」の農業生産体制の構築に向けて、「備え」の種を届けるよう組合員の皆様のもとへ伺います。今後とも、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

結びに、組合員の皆様のご健康とご多幸そして岡山県農業共済組合の発展を心より祈念し、本広報紙《NOSAーおかやま》の創刊にあたってのご挨拶とします。

新役員の紹介

第一回通常総代会で、新役員が選任されました。その後、開催された互選会で、組合長理事、代表監事等が互選されました。

(敬称略)



組合長理事 佐藤 俊和
備前地区



副組合長理事 太田 昇
美作地区



理事 石井 博
井笠地区



理事 原 昭
岡山地区



理事 岩崎 二郎
岡山地区



理事 難波 奨
岡山地区



理事 友實 武則
東備地区



理事 浅野 俊彦
倉敷地区



理事 定井 東洋夫
倉敷地区



理事 野瀬 伴明
高梁地区



理事 笹田 彰
新見地区



理事 栢谷 和明
真庭地区



理事 須江 寛臣
津山地区



理事 小坂 一知
津山地区



理事 福田 慶三
勝英地区



理事 近藤 隆則
備中地区



代表監事 上岡 吉隆
県 域



監 事 佐藤 文友
県 域



監 事 鳥越 貞成
県 域

開 所 式 の よ う す



平成 31 年 4 月 1 日に、開所式が執り行われました。



第1回 通常総代会開催

令和元年5月31日（金）、テクノサ
ポート岡山にて、第1回通常総代会
を開催しました。

佐藤俊和組合長理事の挨拶に始ま
り、来賓の菊池善信岡山県副知事、
高橋博全国農業共済協会会長よりご
祝辞をいただきました。

当日は、総代定数128名のうち、
出席者108名、書面議決書提出者
19名で過半数の出席により、一県一
組合化後、初めての総代会として審
議が行われました。

議長には、岡山選挙区から森岡泰
樹総代が選任され、平成30年度事業
報告書、財産目録、貸借対照表、損
益計算書及び剰余金処分案（不足金
処理案）の承認についてなど13議案
を審議し、議案すべてが原案のとお
り可決承認されました。

来賓あいさつ



高橋 博 全国農業共済協会会長



菊池 善信 岡山県副知事

● 総代会提出議案

- 第1号議案 平成30年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案（不足金処理案）の承認について
- 第2号議案 令和元年度事業計画、業務収支予算案及び家畜診療所収支予算案の承認について
- 第3号議案 令和元年度事務費賦課金の徴収額及び徴収方法について
- 第4号議案 特別積立金の取崩しについて
- 第5号議案 家畜共済法定積立金及び特別積立金の家畜診療所勘定への繰入れについて
- 第6号議案 役員及び顧問報酬額、損害評価委員会、損害評価員、共済連絡員並びに家畜診療所運営委員手当額について
- 第7号議案 役員退任慰労金について
- 第8号議案 岡山県農業共済組合事業規程の一部改定について
- 第9号議案 令和元年度借入金の最高限度額及び借入先について
- 第10号議案 令和元年度剰余金預入先について
- 第11号議案 建物総合共済の連合会等保有責任部分の一部を全国連合会の保険に付すこと及びこれに伴う基本契約書の変更について
- 第12号議案 損害評価委員会及び家畜診療所運営委員の選任について
- 第13号議案 役員の選任について



佐藤 俊和 組合長理事の挨拶



議長 森岡 泰樹 総代

県下一組合に伴う改選が行われ、新総代（128名）が決まりました。
任期：平成31年4月27日～令和4年3月31日

（敬称略）

岡山地区															
北村 孔孝	岡山市北区	藤澤 輝久	岡山市北区	逸見 住夫	岡山市南区	岸本 博	岡山市中区	苔口 修	岡山市中区	太田 芳寿	岡山市東区	岡隆司	岡山市東区	桜田 要	岡山市東区
奥山 啓治	岡山市東区	金光 権一郎	岡山市北区	野上 友幸	岡山市北区	練苧 徹	岡山市北区	大橋 信之	岡山市北区	荒木 巧	岡山市北区	杉本 光章	岡山市東区	岡保志	岡山市南区
柏野 勲	岡山市北区	黒田 久夫	岡山市南区	守屋 尚	岡山市南区	森岡 泰樹	岡山市南区	武内 幹和	岡山市南区						

岡山地区															
佐藤 利太	岡山市南区	宇野 重利	岡山市北区	藤原 強司	岡山市北区	清本 章夫	吉備中央町	田村 弘志	瀬戸内市	時岡 善行	瀬戸内市	小野田 和義	瀬戸内市	齋藤 征孝	玉野市
三宅 正義	岡山市南区	坂手 修一	岡山市南区	伊永 高明	岡山市東区	長島 福夫	赤磐市	光岡 卓雄	赤磐市	金延 兼市	赤磐市	原 一史	赤磐市	近藤 篤司	赤磐市
久本 菊實	備前市	植田 雅義	備前市	高塚 哲朗	和気町	仲原 孝志	和気町	水島 庸夫	和気町						

倉敷地区															
岡本 健治	倉敷市	小野 末廣	倉敷市	藤田 隆	倉敷市	吉田 幸夫	倉敷市	玄馬 正夫	倉敷市	佐々木 博一	倉敷市	高見 俊一	倉敷市	岡本 久	倉敷市
山下 實	倉敷市	山田 治	総社市	光畑 豊	総社市	渡邊 徹兒	総社市	水舟 幸宣	総社市	金沢 保	総社市	村田 護	総社市	村田 太刀男	総社市
渡辺 八十四	早島町	西江 務	笠岡市	東山 基	笠岡市	山下 幹次	井原市								

井笠地区					
長谷川 忠	井原市	曾根 幸志	井原市	鈴木 孝	浅口市
小野 隆生	里庄町	森脇 公宏	矢掛町	岸野 榮治	矢掛町
平野 剛	高梁市	上森 清市	高梁市	秋葉 正友	高梁市
石原 総弥	高梁市	川上 力郎	高梁市	村上 國男	高梁市
宮井 健次	吉備中央町	大塚 実	吉備中央町	田中 邦男	新見市

真庭地区					
家原 良典	真庭市	岩田 祥明	真庭市	池田 実	真庭市
石原 政一	真庭市	山岡 貢	真庭市	石原 譽男	真庭市
西原 基之	真庭市	西村 和仁	新庄村	高橋 利夫	津山市
保田 健吾	津山市	道端 耕三	津山市	片山 雅明	津山市
末澤 啓次	津山市	武川 義賢	津山市	時尾 誠	津山市

津山地区					
徳方 利昭	久米南町	光元 一郎	久米南町	杉山 正志	美咲町
岡本 知光	美咲町	岡本 知光	美咲町	小枝 将美	美咲町
草苅 修	美咲町	福元 一郎	津山市	水島 強	勝央町
安藤 宜孝	美作市	宮崎 智和	勝央町	野々上 三喜夫	奈義町
青木 英隆	西栗倉村	芦田 昭雄	津山市	中尾 正信	美作市

高梁地区					
大塚 実	吉備中央町	磯田 高行	新見市	土屋 長	新見市
吉岡 知恵子	新見市	横田 稔	新見市	大原 砂利	新見市
田中 邦男	新見市	中島 誠	真庭市	岡田 修	真庭市
福原 泰治	真庭市	福原 泰治	真庭市	福原 泰治	真庭市

津山地区					
家原 良典	真庭市	岩田 祥明	真庭市	池田 実	真庭市
石原 政一	真庭市	山岡 貢	真庭市	石原 譽男	真庭市
西原 基之	真庭市	西村 和仁	新庄村	高橋 利夫	津山市
保田 健吾	津山市	道端 耕三	津山市	片山 雅明	津山市
末澤 啓次	津山市	武川 義賢	津山市	時尾 誠	津山市

勝英地区					
徳方 利昭	久米南町	光元 一郎	久米南町	杉山 正志	美咲町
岡本 知光	美咲町	岡本 知光	美咲町	小枝 将美	美咲町
草苅 修	美咲町	福元 一郎	津山市	水島 強	勝央町
安藤 宜孝	美作市	宮崎 智和	勝央町	野々上 三喜夫	奈義町
青木 英隆	西栗倉村	芦田 昭雄	津山市	中尾 正信	美作市

水稲共済損害防止 事業を実施します！

近年被害が深刻化している水田への
 の獣害等の未然防止、また薬剤施用に
 による適切な病虫害防除のため、NOSA
 Iでは次の水稲共済損害防止事業
 を実施します。

対象年度：令和元年度
対 象 者：平成31年産水稲共済加入者、水稲共済加入者で構成された団体等

- ※①～③は、平成27年産から平成31年産まで継続加入し、かつ掛金を完納している人、又は団体等
- ※②～④は、1つしか申請できません（倉敷・井笠支所管内では、別途損害防止事業を実施しておりますので、本年は①のみ対象となります。詳しくは、各支所へお問い合わせください）

申請期間：①7月末まで ②～④10月末まで

②イノシシ等侵入防止施設設置資材助成

助成内容：共済責任期間中に新規に設置した場合
 資材費の10％ } いずれか低い額の
 設置区域の加入面積10a当たり1,000円 } 助成をします
 ※個人は3万円を限度とし、加入者で構成された団体等は10万円を限度とします
 助成条件：(1) 資材費が2万円以上
 (2) 施設の設置1年以内に新品で購入した資材
 対象となる侵入防止施設：
 (1) 電気柵（本体・支柱・電線・アース棒）
 (2) 金 網（本体・支柱・番線・固定ペグ）
 (3) トタン（本体・支柱・番線）

①イノシシ等の捕獲檻の貸出

貸出条件：(1) 水稲共済加入者に対する獣害防止効果が見込まれること
 (2) わな狩猟免許取得者による捕獲檻の管理が可能であること
 (3) 貸出期間中の捕獲檻の保管が適切に行われ、管理責任者が明確かつ適当であること
 貸出期間：原則3年間（貸出しは1月以降となります）
 ※貸出しは予算の範囲内（約 80 基）となりますのでご了承ください
 ※貸出後は、毎翌年1月末までに捕獲実績を報告してください



スクミリングガイ（ジャンボタニシ）による水稲の食害



イノシシ檻（設置イメージ）

本年4月から9月までに購入した薬剤により本年産水稲の防除を行った場合
 下記③、④の助成を受けることができます。

④病虫害防除薬剤購入助成

助成内容：加入面積を限度とし、
 防除実施面積10a当たり150円
 ※対象となる薬剤は、水稲病虫害防除用薬剤に限ります。（③と④は重複しないため、スクミリングガイ防除薬剤を除きます。）

③スクミリングガイ防除用薬剤購入助成

助成内容：薬剤費の10％
 加入面積のうち防除実施面積 } いずれか低い額の
 10a当たり1,000円 } 助成をします
 ※個人は3万円を限度とし、加入者で構成された団体等は10万円を限度とします

助成金等の申請については、お近くのNOSA Iへお問い合わせください。

水稲・大豆共済の 加入申込期間及び 掛金等納付期限が 変わりました

平成31年産水稲共済から、25a以上耕作されている方も任意加入となっております。水稲共済加入申込書を提出し、掛金納入期限までに掛金納付いただいた方が水稲共済の対象となりますので、ご注意ください。

加入申込期間

水稲	2月1日 ～ 4月20日
大豆	4月1日 ～ 5月31日

※但し、水稲は田植え、または播種前までは加入申込みできます。

掛金等納付期限

水稲	7月31日
大豆	7月31日

※期間内に納入がない場合は、引受解除となります。

平成31年1月引受より 家畜共済制度が変わりました。

◎家畜共済制度 見直し内容

	変 更 内 容
補償内容が選択可能	死亡廃用共済と疾病傷害共済に分離されました。一方のみの補償及び別々の補償割合が選択できます。
補償金額（死廃事故）	価値が増加する肥育牛等（棚卸資産的家畜）は、事故発生時の資産価値での補償となります。搾乳牛、繁殖用雌牛（固定資産的家畜）は、今までと同じく期首時の資産価値での補償です。
牛白血病	家畜商経由で損失を被った場合も補償対象となります。
待期間中の事故	共済加入者間で取引された家畜は、補償対象となります。
異動申告（死亡廃用共済）	原則、異動の都度組合へ申告する必要はありません。（農場の譲受、譲渡、畜舎の増改築等で飼養頭数が著しく増減した場合は申告が必要です。）期首に申告していただいた年間の飼養計画頭数と、期末の飼養実績頭数が異なった場合、掛金の調整（追加納入又は返還）が発生します。
診療費（病傷事故）	令和2年1月引受から診療費全体（初診料含む）の1割が自己負担となります。
掛金率	農家ごとの危険段階別共済掛金率が適用されます。

◎包括共済の家畜区分（牛について）

包括共済家畜区分		対 象 家 畜	
死亡廃用共済	疾病傷害共済		
搾乳牛	固 定	乳用牛	満24月齢以上の乳牛の雌であって搾乳の用に供されるもの
育成乳牛	棚 卸		満24月齢未満の乳牛の雌
繁殖用雌牛	固 定	肉用牛	牛の胎児のうち乳牛であるもの
育成・肥育牛	棚 卸		満24月齢以上の肉用牛の雌であって繁殖の用に供されるもの
			搾乳牛、繁殖用雌牛、育成乳牛及び種雄牛以外の牛
			牛の胎児のうち乳牛でないもの

園芸施設共済

団体等で加入することにより園芸施設共済の掛金が引きになる制度ができました。

次の要件を満たす場合に共済掛金率を5%割引きます。

- ①生産出荷団体等と農業共済組合が協定を締結すること
- ②生産出荷団体等が園芸施設共済の一斉加入を行い、加入割合が増加するとともに8割を超えること



さらに、一斉加入の人数によって事務費賦課金の引きがあります。

- 5～9人 事務費賦課金10%割引
- 10人～ 事務費賦課金20%割引

制度改正について

- 加入基準面積が10㎡以上になりました。
- 申出により古い施設(パイプハウスの場合25年経過)を園芸施設共済の対象から、外すことができるようになりました。

建物・農機具共済

あなたの資産を災害から守ろう！



昨年の豪雨災害で、多くの建物・農機具が被害を受けました。被害に遭われた方々に深くお見舞い申し上げます。今後の災害に備えて、2つのおすすめをご提案します。

建物共済（総合共済）

- 火災や落雷事故に加えて、風害、水害、雪害、地震などの自然災害まで幅広く補償します
- 掛金は100万円あたり2,980円（年掛）※木造住宅

農機具共済

- 農機具1台ごとに補償します
- 稼働中の事故はもちろん自然災害や盗難の事故も補償します
- 掛金は100万円あたり4,500円（年掛）



収入保険制度加入者インタビュー

『収入保険に加入したことで、希望を持って農業を続けていける』

加入の経緯を教えてください！



岡山市北区牟佐
株式会社アーチファーム
代表 植田 輝義さん

兵庫県出身。結婚を機に越してきた岡山で黄ニラと出会う。最初の出会いで色鮮やかな美しさ、風味豊かな美味しさに惚れ込み平成11年に就農を決意。現在では黄ニラとパクチーの栽培を行なう傍ら、黄ニラ大使として岡山の黄ニラをPRする活動を行っている。

昨年、株式会社アーチファームを立ち上げ、代表取締役に就任。旭川にかかる大原橋のように自分自身も様々なものを繋ぐ懸け橋になることを目指し、農業に取り組んでいる。

昨年7月の豪雨により、栽培している黄ニラとパクチーの畑に大きな浸水の被害を受けてしまい、貯金を切り崩して対処しなければならませんでした。自分や家族のみならず社員的生活を守るためにも何らかの保険が欲しいと感じ、パクチーや黄ニラ等の野菜類も含めて品目の限定なく補償してくれる制度を探中で、収入保険制度という新しい保険を知りました。内容を聞くと、自分に合った保険だと感じ、加入を即決しました。自分にとって一つの希望を見つけたように思えました。

加入の決め手を教えてください！

収入保険は様々なリスクに対応しています！

自然災害で減収

病気で収穫不能

市場価格が下落

災害で作付不能

倉庫の浸水被害

盗難や運搬中の事故

収入保険制度は自然災害等で引き起こされた収穫量減少による収入減少のみならず、市場価格の低下や病気・怪我により作業が出来ないことによる収入減少も補填対象になるということです。さらに、収入が0になっても最大で基準収入の8割まで補償してくれるという手厚さも魅力の一つですね。



営農規模の拡大や、新規の投資を検討するにも、この制度のおかげで力強い一歩が踏み出せます。

日本一の黄ニラをしっかりと守り、岡山の農業を盛り上げ、災害に負けない農業や人づくりに取り組んでいきたいです。自分のようなこれまで共済は対象外だった方にもこの制度の周知をどんどん進めて欲しいです。

収入保険のお問い合わせは
お近くのNOSAIへ！

